

令和5年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度小牧市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
食の自立支援事業委託事業	令和5年度から 令和6年度まで	4,342千円

令和 5 年 度

小牧市介護保険事業特別会計補正予算
(第 2 号)

債務負担行為で令和6年度以降にわたる支出額及び令和5年度以降の支出予定

(当該年度提出分)

事 項	限 度 額	令和4年度末までの支出額		令和5年度以降
		期 間	金 額	期 間
食の自立支援事業委託事業	千円 4,342		千円	令和5年度から 令和6年度まで

るものについての令和4年度末までの額等に関する調書

の支出予定額	左 の 財 源 内 訳				備 考
	金 額	特 定 財 源			
金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
千円 4,342	千円 1,626	千円	千円 1,712	千円 1,004	